

2020年1月末日

「資産査定2級」及び「同3級」に関するお知らせ
(「金融検査マニュアル」廃止に関連して)

一般社団法人 金融検定協会

金融検査マニュアルは、昨年12月18日に廃止されましたが、自己査定、償却・引当の分野に関しては旧金融検査マニュアルに基づく実務は否定されておらず、また、償却・引当については従前どおり日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に従った処理が求められていることから、当面、金融機関は旧金融検査マニュアルの考え方をベースとした実務を行う状況にあります。

従いまして、本年5月17日(日)実施の第50回 金融検定試験「資産査定2級」及び「同3級」につきましては、法令基準日を昨年12月1日とし、従前どおり、旧金融検査マニュアルを前提としつつ、現状において定着している実務、さらに「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」の内容を踏まえた出題を行います。

以上